

三次市立小中学校のあり方に関する基本方針の策定について

1 策定の背景

・三次市では、令和4年3月に策定した「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について」の基本方針に則り、適正化の検討を始める時機の目安となった学校の保護者や地域住民等の関係者に、今後の児童の推移もお示ししながら、一人ひとりの学びの様子や、激動する社会の中で自立して生きていく力を持つためにはどうあるべきかという視点で、丁寧な対話をっています。

・教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、国では、「第4期教育振興基本計画」が閣議決定(令和5年6月16日)され、本市においては、「みよし学びの共創プラン」を策定(令和6年3月)しました。

・本市では児童生徒の急激な減少が続いている、小学校では今年度新入学児童のいらない小学校が3校、複式学級を有する学校が21校中10校(うち完全複式校7校)となっています。中学校では、12校中9校で1学年1学級となっており、クラス替えができない規模となっています。また、特別支援学級で学ぶ児童生徒数も年々増加しています。

・「みよし学びの共創プラン」策定時のアンケート調査では、中学生、高校生、保護者・市民とも約4分の3が複数クラスを望んでいるという結果も出ています。

2 策定の考え方

・将来の予測が困難な時代においても、自分で考え行動し、多様な他者と協働し、新しい価値や納得解を見つけ、自分や他者の幸せにつなぐために必要な力を児童生徒に身に付けさせることが重要となっています。

・全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向け、個別最適で協働的な学びの環境をどのように提供していくべきか、「学校のあり方」について早急に検討し、基本となる方針を示すべき時期を迎えていると認識しています。

・したがって、令和4年3月に策定した基本方針を検証するとともに、幅広い関係者による策定委員会を設置し、新たな基本方針を策定していくものです。

3 策定体制

(1) (仮称)三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会

- ・学識経験者、保護者、学校関係者、各種団体の方、公募市民等、20名程度で構成します。

(2) 教育委員会会議

- ・基本方針策定の進捗状況について随時報告し、審議します。

(3) 総合教育会議

- ・基本方針について協議します。

(4) その他

- ・アンケート調査を実施するほか、より多くの意見を聴取する取組を進めます。

4 策定スケジュール(予定)

区分	令和6年度								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合教育会議	←								→
					協議・調整				
教育委員会会議	←								→
					報告・審議				
策定委員会		←	→						
			委員会の開催(6回程度)						
児童生徒、保護者、市民		←							→
				意見聴取・基本方針案等の説明					
議会				←					→
					適宜報告				